

- (1) 発信者が匿名であるもの
- (2) 発信者の連絡先が不明なもの
- (3) 回答不要である旨の記載があるもの
- (4) 公序良俗に反する記載があるもの
- (5) 主たる内容が、政治活動、思想・信条および宗教に関するもの
- (6) 主たる内容が、営利を目的とするもの
- (7) 主たる内容が、町政に関わらないこと
- (8) 個人または特定の団体を誹謗中傷するもの
- (9) 内容または意図が不明確と判断するもの
- (10) 同一人から同様の内容と捉えられるお問い合わせが複数投稿されたとき
- (11) その他町長が回答不要と判断するもの